児童養護施設における心理職の専門性についての文献的検討

Review of Clinical Psychologist Specialty in Child Nursing Homes

渡 邊 洋 平

I 研究の背景と目的

児童養護施設とは、児童福祉法第41条に定められた「乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、それを養護し、合わせてその自立を支援することを目的とする施設」である。厚生労働省の統計によれば、全国に589箇所の児童養護施設があり、34410人の児童が生活している(厚生労働白書、2014)。

我が国の社会的養護の歴史において児童養護施設が担ってきた役割は、長らく家庭の代替機能を果たすことであり、何らかの理由で親が子どもを育てることができない場合に家庭に代わって、心身の発達を衣食住の保障によって支える事であった。しかし高度経済成長期を境に少子高齢化や核家族化等の社会問題に端を発する子育てや家庭の変化に伴い、被虐待児や発達に何らかの問題や遅れをもつ子どもの入所が増加してきたことから次第に生活保障だけではなく、安定した生活環境の調整や心理的なケアが重要視されるようになってきた。

その流れの中で、平成11年度より児童養護施設にも心理療法担当職員が配置され、平成18年度にはそれまでの非常勤雇用から常勤雇用へと制度の拡充が行われている。ちなみに全国児童養護施設協議会(2007)の調査によ

ると59.2%の施設が心理職を導入していることが示されている。その後に高橋(2011)が全国の児童養護施設に電話調査を実施した結果、施設心理職の配置率は84.8%と非常に高い率を示し、その内常勤雇用が占める割合は42.6%に上っている。ちなみに臨床心理士有資格率は58.2%であった。常勤化からわずか5年の間に心理職の配置が全国の児童養護施設に広がり、その中で各々が専門性を高めつつ今日に至っていることがわかる。

常勤化からまもなく10年を迎える現在においては、入所する児童の処遇の困難さや施設側の心理職に対する理解の深まりなど多くの側面でさらなる変化が起きており、多くの心理職が児童養護施設で入所児童の心理的ケアにあたりつつ、それぞれの施設の風土や歴史に左右されながらも、施設心理職としての在り方について模索しながら活動を行っているものと推察される。

筆者は児童養護施設で13年にわたり生活支援に深く関わりながら心理臨床を行うスタイルで仕事を続けている。繰り返しになるが、元々社会的養護における児童養護施設の役割は、衣食住を中心とした日常生活を基盤として、安心感と安全感を提供することにより子どもたちの成長発達を促すことであるが、被虐待児や発達に遅れや障害を持つ子どもたちの入所が増えている昨今では、生活場面における支援に心理的ケアの側面を併せ持った環

境づくりが必要であり、そのためにも心理職による生活支援が一層期待されている状況にあると考えている。そして施設内外での個別の心理療法をさらに効果的なものにするためにも生活場面における心理職からの直接的・間接的支援が必須のものであると考えている。しかし心理職が生活支援に関わることに関しては、「生活の場に関与すべきでない」という立場と「関与したほうが機能的である」という2つの立場がある(井出、2013)。

そのような中で昨今では生活支援の必要性を論じる研究や報告が多く見られるようになってきた。岩崎(2010)は子ども支援において、また内海(2013)や増沢(2012)らは児童養護施設において、それぞれ心理職による生活場面への関わりを含めた心理臨床活動を「生活臨床」と呼び、その重要性を示している。

しかしながらその一方で心理職の日常業務の中に生活支援の割合が増えることによって、特に経験年数が浅く、年齢的に若い心理職においては、自らの適性に疑問を抱き、心理職としての職業アイデンティティに混乱を起こしている現状が報告されている(井出、2007)。そしてその渦中には、未だ曖昧で確立されない施設心理職の役割や専門性の問題が存在すると筆者は考えている。

吉村(2010)の調査によると、調査の対象となった施設心理職の多くが自らの将来に不安を抱えていることが示されており、労働条件や労働環境に関する事柄への不安だけではなく、心理職の施設内での位置づけについて不安を抱えていることが示されている。つまり安定して長い年月を施設の心理職として過ごすためには、児童養護施設における心理職の専門性を明らかにし、その位置づけを確固たるものとし、それぞれの心理職の職業アイデンティティを支えていくことが非常に重要な要件であると筆者は考えている。

よって本論では、これまでに発表されてい

る文献を概観しつつ、改めて現状の心理職に 求められる役割やあり方を整理しつつ、心理 職の生活支援における課題と必要性を考慮し ながら、今後の児童養護施設における心理職 のあり方とその専門性について考察する。

Ⅱ 方法

文献の収集に当たっては、国立情報研究所 (NII) の学術情報データベースである CiNii (http://ci.nii.ac.jp/) を利用し、「児童養護施設」「心理」などのキーワードを用いて検索を行い、必要に応じて抽出を行った。また抽出された文献に記載されている「参考文献」や「引用文献」からも抽出を行っている。

Ⅲ 施設心理職の役割と専門性

児童養護施設で心理職の常勤化が始まった 平成18 (2006) 年前後からは、児童養護施設 における心理職の活動内容や役割の現状を明 らかにしようとする研究がいくつか行われて いる。

加藤(2005)は、①心理アセスメント、②個別心理療法、③心理コンサルテーションと連携、④ケアワーカーのメンタルサポートの4つを施設心理職における役割と専門的支援として位置付け考察を行い、井出(2007)は、文献のレビューから①被虐待児の心理療法、②被虐待児に限定しない個人心理療法、③子どもたちの生活場面における活動、④集団療法的アプローチ、⑤職員との協働と職員への援助の5つの活動が心理職の展開する活動としている。

さらにそれらをふまえて木村(2009)は、 ①心理アセスメント、②個別心理療法、③生 活場面面接、④集団療法的アプローチ、⑤心 理コンサルテーションと連携、⑥ケアワー カーの心のケア、⑦家族支援を心理職の役割 として分類した。

そもそも臨床心理士の専門性については、 基本的に4つの業務の柱を前提に規定されて おり、臨床心理士資格審査規定第4章第11条 には、「臨床心理士は、学校教育法に基づい た大学、大学院教育で得られる高度な心理学 的知識と技能を用いて臨床心理査定、臨床心 理面接、臨床心理的地域援助及びそれらの研 究調査等の業務を行う」とある(日本臨床心 理士資格認定協会、2014)。先に示した先行 研究で明らかになっている心理職の活動や役 割を上記の4つの専門業務に分類すると、「心 理アセスメント」はそのまま「臨床心理査定 業務」に、「個別心理療法」「集団心理療法」 は「臨床心理面接業務 | に「コンサルテーショ ン」「職員への援助」は「臨床心理的地域援 助業務」の範疇と考えることができよう。つ まり心理職側がそもそも専門性として持って いる部分を施設の中で生かしながら活動して きており、同時に、施設心理職が担わなけれ ばならない役割が多岐にわたること、またそ の役割を全うするために心理臨床における 専門性が児童養護施設の現場で必要とされ、 個々の心理職が専門性を駆使しながら施設の ニーズに対応して、心理職の活動を根付かせ てきたことが推察される。

しかし期待される役割や活動内容のすべてが必ずしも4つの専門業務の枠の中で収まるわけではない。例えば家族への支援や生活場面面接、そして職員との協働など、生活支援と非常に関連が深いものがそれにあたる。現状の施設の内情を考えると生活に関わる役割が分類の中には少ないように感じられるが、先行研究が行われた段階では、心理職の役割や活動内容に占める生活支援の割合が非常に少ない。つまり研究を行った時点ではまだ心理職側も施設側も生活支援を心理職の役割として捉えていなかったことが考えられる。

しかし近年において増沢(2012)は「児童 養護施設に心理職が配置されてから一定の年 月を経て、施設心理職の抱える課題や独自性 が少しずつ明らかになり、施設心理職の活動 も個別心理療法の実施に留まらない広がりを 見せていることがうかがえる。その一方で上 記のような多彩な活動は今のところ施設間で 共有されるまでには至らず、施設の文化・風 土や各施設に勤務する心理職のこれまでの教 育や志向によって左右されているという現状 も浮かび上がってくる。」としており、これ までの歴史の中で多くの理論や技法を積み重 ねてきた心理臨床の中でも児童養護施設のよ うな生活を基盤とする施設における心理臨床 は、従来の心理臨床とは違った独自性が存在 すること、また生活支援に関わるという従来 の個人心理療法を軸とした心理臨床のスタイ ルとはまた違ったあり方が次第に心理職に求 められていることを示唆している。

筆者が初任者の頃にさかのぼると心理職の 常勤化が始まった頃は、心理職が生活場面に 関与すること自体が非常に珍しいものとして 扱われる時代であったが、最近ではむしろ生 活場面に関わることが基本になっているよう に感じることが少なくない。

かつて心理職が常勤化となる以前には週に何回か施設に通う非常勤形態の勤務が一般的であり、その場合には時間的な制約や労働条件もあり個別の心理療法を日常場面から離れて行う形が主流であった。しかし常勤化が進むことで、施設における常勤職員としての役割が増加し、生活場面に心理職が関わることが増えており、生活場面への関与の度合いを増やすことに施設側からのニーズがある状況が生まれていると考えられる。そしてそこにこそ心理職としての専門性の在り方が問われる状況が生まれている。

これまでも心理職が「生活に関与すべき」か「生活に関与しないべき」かという2つの立場が存在した(井出、2013)。「生活に関与しないべき」とする主張では、心理臨床が基本的に非日常の中で個人の自己実現を目指す中では、施設における生活に心理職が姿を現

すことで、クライエントと心理職の関係性に 混乱を与える可能性が高いというものであり (鵜飼、2010)、伝統的な心理職の立場を主張 したものと言えよう。逆に「生活に入るべ き」と主張する側は、特に集団で生活を共に する施設においては、日々の日常での人間関 係や社会との関係においてケアや介入のチャ ンスがあると考え、即時対応ができることや 生活全般をケア的環境と考えた時に日常生活 に入り込んだ臨床活動が必要だと主張してい る (鏑木、2009)。

前出の高橋 (2010) の調査では、実際の業務の中で生活場面への関与を行っている心理職は全体の72.6%と非常に高い率を示していたが、生活場面への関与について賛成とも反対とも言えない回答をしていたものが全体の61.7%と必ずしも納得した上で施設から要請される生活へ場面への関与をしているわけではなく、施設における心理職のあり方や特に生活の中での立ち位置が曖昧で、心理職自身にも迷いや混乱が生じていたことがわかる。

また吉村(2010)は岐阜県内の児童養護施 設を対象に、鵜飼(2010)は近畿圏の児童養 護施設を対象として生活場面への関与につい て調査を行っている。結果は両者ともに生活 支援に関わる心理職の割合は11%ほどに留 まっている。さらに吉村(2010)によれば調 査の中では常勤になることで心理療法以外に 生活支援も要求されることから、非常勤のま まで心理職員を継続していくことを選択した 職員もいたという報告もあった。これらの結 果は前出の高橋(2010)の結果とは相反する ものであるが、井出(2007)が述べているよ うにそれぞれの児童養護施設がそれぞれの背 景を持ち、長年の間にその施設の風土を作り 上げてきたことがそれぞれの調査における生 活支援への関与の割合に差ができている理由 の一つと考えられる。つまりそれぞれの施設 や地域によって、その風土に合う形で心理職 の役割に差があり、未だ広く共通した心理職

のあり方を模索している段階にあることが推 察される。

前出の吉村(2010)による調査結果自体では、心理職が生活支援に関わることについてより肯定的な内容は得られなかったものの、考察の中では、心理ケアの技術だけではなく、児童養護施設のことを学ぼうという姿勢の大切さや実際には心理職の多くが生活支援に参加することが増えていることを明らかにしており、生活の中での心理ケア的な関わりが今後必要になると述べている。

同じように鵜飼(2010)も、児童養護施設の臨床心理士の活動状況の調査から、児童虐待問題や福祉・医療・司法など心理学の専門外の分野について自らの専門領域に留まることなく、より学際的な立場に立って、子どもたち一人ひとりがおかれた社会状況について理解しておくことの大切さを心理職がそれぞれ意識の中に抱いていることを調査結果から示しており、従来の心理臨床の枠にとらわれない広い視野と生活場面を含めたより広い専門性を心理職一人ひとりが身につけていくことの必要性を強調している。

IV 心理職のアイデンティティについて

時代の変化と共に心理職の役割や専門性が 揺らぐ中で、心理職自身のあり方にはどのよ うな影響があるかについて考えたい。

井出 (2010) は、全国の児童養護施設を対象とした心理職に関わる調査の中で、30歳以下の施設心理職が全体の60%近くにのぼることや、経験年数の平均が3.3年と非常に短いことを明らかにしている。またその調査の中で経験年数5年以下と5年以上の心理職の比較を行い、「心理職としてのアイデンティティの確立」において経験年数が少ない者の方が自己評価が低く、心理職としてのアイデンティティの確立の面で困難を感じながら活動していることを報告している。そして心理職の常

動化が進み、生活支援に多くの業務時間を 費やす心理職が増加しており、生活支援に業 務時間を多く費やす心理職は「心理職として のアイデンティティの確立」においての自己 評価が低い傾向にあることを明らかにしている。これは生活支援への関与が心理職のアイ デンティティの確立に影響を与えていることを で示唆しており、これは吉村(2010)が考察 の中で、心理職が児童養護施設で活動していると自己評価するためには、生活支 援をすることによるのではなく、子どもとの 心理ケア的活動、連携の促進的活動、実活動、 援活動、職員へのメンタルケアといったが重 を、どのように満足できるものにするかが重 要であると述べていることとも一致している。

しかしその後の井出 (2013) の調査によれば施設での経験年数が多い心理職は、生活の場に関与することが児童養護施設心理職の専門的な役割として重要であると捉えており、むしろ生活場面に関わることが職業アイデンティティ構築の一端を担っていることを示している。

今後さらに常勤の心理職が増えるに従って、施設側から心理職へ生活支援のニーズが増すことが予想される。これまで心理職としての4つの専門業務を大学院教育の中で臨床心理士の専門性として学んできた者にとっては、生活支援の中で心理臨床を行わざるを得ない状況に至ることで「学んできたものが上手く業務の中で生かせない」、「自分は役に立っていない」、もしくは「生活場面への関わりが必要な施設は臨床の場ではない」という感覚を抱いてしまう可能性は否定できない。

増沢(2012)は「大学のカウンセリング室やプレイルームで学んだ『心理療法』をそのまま持ち込むことが施設での臨床ではない、と知ってほしい。あれは『基礎訓練』で、現場に出たその瞬間から『応用』が求められてくるのである。」と述べているが、実際に何の準備もなく初任者の臨床心理士にその場に

合わせた「応用」をすることは非常に困難な 作業である。

前出の井出 (2013) はCompetent Therapist における生活の場についての調査の中で、児 童養護施設の現場で心理臨床を平均で7.8年積 み上げた、いわば児童養護施設心理職のバイ オニアと目される者を対象にした調査を行っ ている。ここで注目すべき事は対象となった11 名の心理職のうち、生活の場に関与するスタ イルを選択している者が8名に及ぶことであ る。さらにその8名のインタビューからは、「施 設全体がケア構造を形成している」と考えて いたり、「生活の場での様子を含めた子どもの 理解やケアワーカーが経験している困難さを 共有、支持することを重視したコンサルテー ションを行う」、「子どもが生活の場で直面す る困難さに対する支援を重視するなどし、生活 を支えることと生活との連続性を強く意識し、 生活の場に関与することが児童養護施設心理 職の専門的な役割として重要なものだと捉え ているという特徴を示している。これはキャリ アの浅い心理職が生活に関与する割合が増え ることで専門性から遠ざかるように感じる視点 とは大きく違っており非常に興味深い。

つまり施設における生活支援の中に心理臨床としての専門性や視点を見つけ出し、それを自らの職業アイデンティティや心理職としてのあり方の理解につなげることができれば、その後も長く施設を心理臨床の場として捉えながら生活支援を含めた業務に従事することができる可能性を示唆していると考えられる。

V 児童養護施設における生活臨床の 重要性

ここで改めて心理職が生活場面で支援を行う事の重要性について触れたい。

井出(2007)は、情緒障害児短期治療施設(以下、情短施設とする)ですでに行われている

総合環境療法について触れ、情短施設では① 子どもの状態に合わせて生活の場面を非構造 的な心理療法の機会とすること、②生活場面 で知りうる情報を子どもの見立てに活かし、 個人心理療法をはじめとして、集団心理療法、 家族療法などさまざまな心理的援助を行うこ と、③生活場面で知りうる情報を子どもの個 人心理療法の中で用いること、が心理職によ り実践されていると述べた上で、すでに多く の児童養護施設では心理職が生活場面面接や その他の要素を含む活動を行っており、今後 心理職の常勤化が進むにつれて、さらにこの ような関わり方が必要になるだろうと述べて いる。同じように情短施設での常勤心理職の 経験を持つ坪井(2008)は、今後児童養護施 設でも常勤化が進み、責任のある立場での日 常生活業務が増えることを予想した上で当面 常勤職が1名のまま生活支援と心理療法の両 面を担当しなければいけないことやそれが修 士課程を出たばかりの心理士には少し荷が重 いかもしれないということを述べつつも、日 常生活自体をセラピューティックに扱うのは 好ましいことという考えを示している。これ は社会情勢の変化と共に児童養護施設に入所 する児童や家族の抱える問題が複雑化してお り、すでに情短施設レベルの日常的ケアが求 められる状況が生まれてきていると読み取る ことができる。

だからと言って必要性があるから児童養護施設が即座に情短施設と同じ対応ができるかといえば難しいといわざるを得ない部分も存在する。生活規範とケアの枠組みがはっきりとしていて、さらに心理職の配置が多い情短施設に比べて、児童養護施設は生活を基盤とした支援の色合いが濃く、まず生活面での規範的な枠組みが弱い。そしてケアを主とした施設ではないので、心理的ケアを行えるスタッフの配置もわずかである。つまり日常生活を営みながら、子どもたちを取り巻く環境を整備し、安心で安全な生活を提供すること

を通して子どもたちの健全な発達を促していくのが児童養護施設の役目であり、これまでの考え方の枠に留まる限りにおいては限界がある。しかし昨今では全国的な傾向として本来はより手厚いケアが必要だったり、生活の枠組みが強い場所で生活するのが適している 子どもたちが受け入れ枠の少ない情短施設では対応しきれずに児童養護施設で生活するという現象が起こっている。これは「施設のミスマッチ」と呼ばれ、現在の児童養護施設における生活支援の上での困難さを引き起こしている大きな要因の一つとなっている。

現場が困難を感じていることのひとつは子どもたちと直接関わるケアワーカーが児童の理解や直接処遇に当たる際の関わりの難しさを感じること、もう一つは専門的なケアが必要な子どもたちと特にケアを必要としない子どもたちが混在する環境のため、情短施設のようにケアを重視した環境の設定や集団全体を均一の対応で運営するのが非常に難しいことにある。つまり、生活の営みの中に心理的なケアの知見を持ちながら、入所児童と直接関わることや障害の程度にあわせた特殊な枠組みを作り出すことの必要性が増している。その生活の場にこそ心理職が存在する意義があると筆者は考えている。

心理臨床では長らく非日常的な環境でのケアを基本とし、生活と分離した時間や空間を担保することを実践してきたが、児童養護施設のような生活の場においては生活とケアを同時並行的に行うこと、そして日常場面での介入が非常に重要で効果的である。そのような児童養護施設における日常的な環境での心理臨床を増沢(2012)や内海(2013)は「生活臨床」という言葉を用いて以下のように表現している。増沢(2012)は「生活臨床」を「児童福祉施設において子どもが日々暮らす生活の場を、ケースの理解および回復と南ちに影響を与えている環境、活動、援助者の対

応、子ども集団などを、回復と育ちに向け設定、工夫、方向付けをしていく営み」と述べている。

また内海(2013)は「日常生活の中の様々な場面や人間関係のあり方から、子どもの特徴やニーズ、成長の契機などをとらえ、言動の必然性や関わりのヒントなどを見いだし、生活の時空間全体が子どもにとって治療的、成長促進的になるよう構成していく臨床姿勢」としている。両者ともこれまで伝統的に臨床心理学が継承してきた非日常性を重んじた個別心理療法のみならず、より日常生活に特化した臨床活動の意義を重視した立場を強調している。

さらに生活場面への関与によって効果的な 心理的ケアを行っている実践の報告もある。 鏑木(2009)は、処遇の難しい児童に対して 多職種連携チームを組みながら、その中で心 理職が生活場面でも子どもと関わり、その情 報を専門的な見地からチームで共有すること、 また心理職自身が生活の中で直接子どもと関 わることによって生活場面をよりケア的な場 面に変換して対応できたことを事例を通して 示している。また楢原(2014)も事例を通し て、心理職が生活に関わることがふさわしく ない場合もあるだろうとしつつも、心理職が 生活場面に関与していくことで、面接と生活 を物理的・心理的に繋げることが可能になり、 子どもの外界と内界を行き来しながら、Clの 中で生じたものを現実的な形につなげていく ことができることから、心理職の生活場面で の関わりを重要な仕事と位置づけている。

今後もこのような事例研究等を通して生活 場面へ心理職が関与することの重要性が積み 重ねられていくことが期待される。

VI まとめと今後に向けて

ここまで心理職の日常生活への支援につい ての重要性とそれにまつわる課題の整理を試 みた。最後に再び簡潔にそれぞれの課題をま とめ今後の展望につなげたい。

①施設の変化と生活臨床への転換

常勤化からまもなく10年を迎える昨今にお いては、多くの施設で常勤の心理職が活躍し ている。それぞれの心理職が現場で持てる専 門性を発揮して子どもたちの心理的ケアにお いて重要な役割を果たしてきた積み重ねに よって、施設側からの心理職への理解が進ん でいるが、それ以上に入所児童の変化などこ れまでの児童養護施設が担ってきた生活支援 の枠組みでの対応が困難になってきたことも 重要な要素であろう。その結果いわば情短施 設に近い形で日常生活場面に心理職が支援を 行うことが施設のニーズとして生まれてきて いる現状がある。心理臨床の側からもそう いった状況を鑑みて次第に生活支援の中で心 理臨床を展開していくことの重要さを「生活 臨床」という考え方を元に訴えているが、未 だ生活支援の中で臨床活動を行うことは、心 理職にとってはさまざまな困難さがあること が調査研究から明らかになっている。そして 生活支援における心理臨床の困難さが心理職 のアイデンティティの混乱の大きな要因と なっていることが推察される。

今後において生活支援に重きを置いた施設 心理職の定着と発展を促す上では、施設で働 く心理職のアイデンティティ構築を支えてい く営みが非常に重要であり、そのためにも日 常生活場面で心理臨床活動を行う心理職に必 要な専門性、そして生活場面でのケアを行う 心理職に必要な資質を明らかにする必要があ ると筆者は考えている。

②今後の展望について

施設心理職の専門性や資質を明らかにする ためには、他の職場や職種との比較検討が必 要である。例えば加藤(2010)は、スクール カウンセラーとしての専門性を明らかにする 目的で、教育相談員やその他教育に関わる心理職との比較検討を行っている。また樋口(2012)は、児童養護施設における心理療法に関する研究の中で養護施設における心理職と福祉職の専門性の違いについて言及し、それぞれの専門性に違いを見出し、それぞれの専門性に基づいた意見を出し合うことが重要と述べている。

両者のように医療や教育や司法など他の分野の心理職との専門性の比較検討を行うことと、同時に施設内で協働するケアワーカーや保育士などの他職種の専門性とも比較を行うことで、より鮮明に施設心理職が持つべき専門性を浮かび上がらせることができると筆者は考えている。

また心理職が生活場面での臨床活動を進め ていくためには外的な支援を受けることも大 切な要素である。例えば具体的にできること の一つは大学院での学びの時点で「専門教育 | を受けることが考えられよう。現状の臨床心 理士養成のカリキュラムには、児童養護施設 での生活臨床にかかわる内容は含まれていな い。さらに現在の大学院における臨床心理士 の育成においては、児童養護施設や生活臨床 に特化した専門的な教育を受けられる機会は 非常に少ない。現在児童養護施設においては、 臨床心理士に求められる役割の多様さが明ら かになっているが、個別面接や査定の基礎は もちろんのこと集団療法等の知見や技術が必 要であり、さらに入所児童だけではなく、そ の家族や同僚のメンタルヘルスの管理に至る までの多岐にわたる分野の知見や技術を要す るため、教育内容の拡充は急務といえる。ま た「スーパーヴィジョンの不足」も現場の心 理職を支える上では重要な問題である。前出 の鵜飼(2010)は「そこで現在仕事をするも のが望むような『児童養護施設の状況をよく 知るスーパーヴァイザーによるスーパーヴィ ジョン』が、実際にはどれだけ実現可能なの かという問題は残らざるを得ないかもしれな

い。」と述べており、その重要性を示唆すると共にスーパーヴィジョンによって支えられる経験を施設の臨床心理士が得ることができない現状を報告している。臨床心理士の職務の遂行を支え、より高度な専門性を得るためにスーパーヴィジョンは必須とされている。そのためにも教育の現場により多くのスーパーヴァイザーを配置することもまた急務である。

これらの問題解決のためにも児童養護施設において活動する臨床心理士の専門性を明らかにすることで、どのような専門教育が必要かがより明確になり、専門教育を行うために現場を知る教員や指導者が増えることでスーパーヴィジョンの機会が増加することが期待できるものと推察される。そして何より日々の臨床活動において自らの専門性をしっかりと認識できることで、心理職としてのアイデンティティ確立にも良い影響を与えられることを確信している。以上の観点から今後の研究をさらに深めていくことで、児童養護施設で働く心理職の更なる発展に寄与できるものと考えている。

Ⅵ 引用文献

樋口亜瑞佐(2012):児童養護施設における心理 療法事業に関する一考察(その5):心理アセ スメントの活用実態に関する調査研究. 大阪 府立大学大学院人間社会学研究科 心理臨床 センター紀要5 37-48

井出智博(2007): 児童養護施設における心理職 の多様な活動の展開に関する文献的検討. 福 祉心理学研究 第4巻第1号44-53

井出智博(2010): 児童養護施設・乳児院における心理職の活用に関するアンケート調査集計結果報告書. 平成21年度科学研究費補助金(21730482)

井出智博 (2013): 児童養護施設Competent therapist は"生活の場"をどう捉えているか. 静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会・自然科学篇) 第63号 43-54

岩崎久志 (2010):子ども支援における生活臨床

- の意義. 流通科学大学論集—人間・社会・自 然編—第22巻第2号 35-49
- 鏑木康夫(2009):児童養護施設における子ども の支援―生活の中での面接と臨床心理士の役 割―. 教育学の研究と実践(4)3-13
- 加藤博己 (2010): 臨床心理士としてのスクール カウンセラー (学校臨床心理士) の専門性. 駒澤大学心理学論集 第12号 13-24
- 加藤尚子 (2005): 児童養護施設における心理療 法担当職員による心理的援助と課題. 立教大 学コミュニティ福祉学部紀要 第7号1-11
- 厚生労働省(2014):平成26年版厚生労働白書
- 木村恵理 (2009):日本における児童養護施設 の心理療法担当職員の役割 現状と課題に関 する文献的検討. PROCEEDINGS 08 163-172
- 増沢高・青木紀久代 (2012): 社会的養護における生活臨床と心理臨床 多職種協働による支援と心理職の役割. 福村出版
- 楢原真也 (2013): 児童養護施設におけるプレイ セラピーと生活援助の協働. 心理臨床学研究 30 (6) 809-820
- 公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 (2014):平成25年度版 臨床心理士関係例規 集
- 高橋理恵(2010):児童養護施設における心理的 援助と他職種との連携:心理臨床センター紀 要(6)84-93
- 坪井裕子 (2008): 児童養護施設における臨床心理士の役割と課題. こころとことば7 47-59
- 鵜飼奈津子(2010):児童養護施設における臨床 心理士活動状況の調査及び今後の課題(1). 大阪経大論集 第60巻第5号241-252
- 鵜飼奈津子(2010):児童養護施設における臨床 心理士活動状況の調査及び今後の課題(2). 大阪経大論集 第60巻第6号 87-96
- 内海新祐 (2013): 児童養護施設の心理臨床「虐待」その後を生きる. 日本評論社
- 吉村譲(2010): 児童養護施設における心理担当職員の活動の場作りについて―岐阜県内の児童養護施設の心理療法担当職員への面接調査から考える―、東邦学誌39(4) 13-30
- 全国児童養護施設協議会 (2007):全国児童養護施設心理療法担当職員に関する実態調査結果